

真下 紀子 道議 (代表質問)



不適切な住宅供給公社等の短期貸し付け、早期是正を

真下紀子議員 昨年、全国の85の自治体で、いわゆる単コロやオーバーナイトという会計処理が行われ、北海道は、全国で最大規模の588億円もの不適切な会計処理を行っていたことが報道されました。

知事は、昨年の第3回定例会における我が党の代表質問に対し、解消に向けた手法について、来年度の予算編成に向けて検討を進めると答弁し、ようやく見直しへの着手を表明しました。

しかし、提案された新年度予算における見直しの内容では、住宅供給公社の単コロはわずか15億円の減少にすぎず、262億円は、相変わらず、これまでと同じ不適切な会計処理のままです。これでは、解消の見通しは不明であり、不十分と言わざるを得ません。

道の財政状況が厳しいと言うのであれば、開発道路などの不要不急な大型公共事業などを見直すなどして、可能な限り財源を捻出し、速やかに負の遺産は是正すべきではないでしょうか。今後、見直しをどう進め、いつまでに解消するのか、知事のお考えを伺います。

高橋はるみ知事 次に、住宅供給公社への短期貸付金についてであります。この貸付金については、国から、不適切な取り扱いであるとして、速やかな見直しが求められているところであり、また、道議会においても、その解消を図っていくべきとの御指摘をいただいているところでもあります。

このため、新年度予算の編成過程において、他県の事例や道財政への影響なども考慮しながら、解消手法を検討した結果、今後、段階的に長期貸付金へ転換することにより、短期貸付金を縮減することとしたところであり、平成29年度においては、歳出の削減・効率化などで捻出した財源により、まずは15億円の縮減を図ったところでもあります。

今後においても、年間の収支見通しなどを踏まえつつ、できる限り長期貸付金への転換を進め、毎年度、着実に短期貸付金の縮減が図られるよう取り組んでまいります。

真下議員 住宅供給公社は、曲がりなりにも見直しに着手し、オーバーナイトに該当していた中小企業総合支援センターへの貸付金の約5億円は、来年度から解消するとのこと。この結果、単コロ、オーバーナイトの総額は約20億円縮小されますが、唯一、土地開発公社だけは見直しが先送りされています。オーバーナイトも、国は避けるべきとした会計処理です。

土地開発公社への短期貸付金も305億円と多額ですが、影響の大きさは、先送りする理由にはできません。早急に見直すべきと考えますが、見解を伺います。

辻泰弘副知事 次に、土地開発公社に関し、土地開発公社への短期貸付金についてありますが、この貸付金は、過去の包括外部監査結果を踏まえ、公社の長期保有地に係る簿価抑制対策として行ってきたところでありますが、国からは、他の方策による公的支援に移行する必要があるとされており、避けるべきとされているところでございます。

このため、新年度予算の編成過程において、土地開発公社が金融機関から直接借り入れる手法について検討を行ったところでありますが、この場合、公社の現行の経理基準では、借入利息分の簿価の上昇が避けられないといった課題が生じるところであります。

道としては、こうした課題も含め、引き続き、ほかにとり得る手段がないか、国からの通知の趣旨も踏まえつつ、さまざまな視点から検討を進めてまいりたいと考えてございます。

再質問

真下議員 住宅供給公社への短期貸付金についてです。

知事は、住宅供給公社について、段階的な長期貸付金への転換による、不適切な単コロの解消の方向を示しました。遅まきながら一步踏み出したものであり、今後、見直しを含めて厳しく注視していきます。

また、住宅供給公社は、宅地の売却によって貸付金を減らすことが本来の役割ですが、私が、昨年、南幌町の現地を調査したところ、草はぼうぼう生え放題、土地の境界は不明で、立て看板がありましたが、どう見ても、宅地を売っているようには見えませんでした。

知事も現地をごらんになったと承知しておりますけれども、いかがでしたか。一体どれだけの販売努力をしてきたのか。会計処理の是正はもとより、経営改善を図り、道民負担の軽減に努めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

高橋知事 次に、住宅供給公社についてありますが、公社が開発し販売している南幌町のみどり野団地については、私も、昨年9月に現地に赴き、現状を確認したところであ

ります。

住宅供給公社では、本年度から、町の子育て世代に対する住宅施策と連携して販売促進に努め、町外からの移住など、その効果もあらわれてきているところであります。

また、札幌市の季実の里団地などにおいても、住宅供給公社のPR活動の強化などにより、例年を上回る販売見通しとなっているところであります。

道といたしましては、こうした分譲用地の販売促進策のほか、賃貸資産の有効活用や経費の削減に関し、現在、住宅供給公社と協議を進めているところであり、今後、公社が、このような経営改善策の検討を深めるよう、指導監督を強化してまいります。

真下議員 土地開発公社への短期貸付金についてですが、土地開発公社への短期貸付金の見直しに対する策がないという答弁には、私は心底驚きました。歴代副知事などが理事長や専務理事に天下りし、現職の各部長が非常勤理事でおります。一体、道職員として培われた高い能力を公社経営の健全化にどのように発揮してきたのか、甚だ疑問です。

体制のスリム化を初め、経営の健全化はこれまでどのように進めてきたのか、また、今後はどのように進めていくお考えか、伺います。

知事答弁 次に、土地開発公社についてであります。平成13年2月に、道では北海道土地開発公社の経営健全化方策を、公社では事業運営健全化計画書をそれぞれ策定し、スタッフ制の導入による組織体制の効率化や人件費の縮減、賃貸事業による保有地の有効活用など、事業運営の健全化に取り組んできているところであります。

平成23年2月には、計画期間を32年度までとする、北海道土地開発公社の事業運営及び長期保有地処分の方策を公社とともに改めて策定し、現在、これに基づき、公共用地取得業務の受託による事業収益の確保と、効率的な事業運営や長期保有地の処分に取り組んでいるところであり、公社運営の健全化が図られるよう努めてまいります。

再々質問（指摘）

真下議員 知事から再答弁をいただきましたが、再々質問（指摘）をいたします。

住宅供給公社等への短期貸付金について、答弁全体からは、改善にはほど遠いと言えます。このままでは、全国ワースト1位の座が揺るぎないものになってしまいますので、知事も不本意であろうと考えます。過去に例のない4期の任期を全うする高橋知事の責任において解決を図るべきと強く指摘しておきます。